

令和3年

第3回市議会臨時会 報告第2号

専決処分の報告について

令和3年11月1日函館市川汲町247番地先南かやべ漁業協同組合川汲支所敷地内で発生した交通事故による損害賠償の額を令和3年12月16日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和3年12月24日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

- 1 損害賠償の額  
176,814円
- 2 損害賠償の相手方  
函館市に在住する30歳代の男性